(様式２)

放射線等に関する教育実践事例

学校番号・学校名	＜中４＞　　いわき市立中央台北中学校

＜実施日＞　　平成２８年　２月１７日(水)

＜実践教科等＞

１　理科　　②　学級活動　　３　総合的な学習の時間　　４　その他(　　)

＜実践内容＞

１　中学校３年生での放射線教育の意義

中学校３年生は義務教育の最終学年であり、高等学校等に進学しない生徒は、卒業後社会人となる。社会に出れば、自らの意思で人生について判断する機会は格段に増えるであろう。よって小学校段階から中学校段階で学んだ放射線教育の成果を人生の選択に生かすための「意思決定」の方法について指導することは非常に重要であると考え、この実践を行った。

２　学級活動での実践例

(1)　今回の原発事故について、知っていることを挙げる。

・放射性物質が飛散した　　・多くの人が帰還困難になった

・日本全国の原発が停止した　・避難し苦しい生活をしている人がたくさんいる

(2)　原発事故による自主避難を選択したある母子の記事を配布。気づいたことを発表した。

・避難者には警戒区域などからの避難者と、自主的な避難者がいる

・自主的な避難者の多くの家庭がばらばらになっている

・支援の手がさしのべられず、苦労している人が多い

(3)　この母親（自主避難した家庭）の決断が正しかったと思うかどうか考える。

・放射線の影響が心配なのは当然だから正しい　　・かえって精神的なストレスを抱えた

→放射線の影響は限定的なことは明らかだ。　　→放射線への不安でのストレスが大きい

(4)　最後に考えた結果を発表し、この母親はどうするべきだったと思うか各自の考えをまとめた。

＜成果＞

生徒が将来自らの意思決定を行う場面を想定して授業を進めたが、実は生徒たちは小学生時代に、家庭生活で上記のような課題に大なり小なり関わっている。生徒の感想からは、家庭内で避難するかどうか意見が分かれ、子どもの考えが重要な意思決定の要素となった例も見られた。中学３年生になり、自らが小学生だった頃の原発事故の記憶を客観的に捉え直す活動は、今後生徒が自らのキャリアプランニングを考える上でも良い機会になったと考える。

＜課題＞

人間は自らの行動を正当化しがちである。例えばいわき市から他県へ自主避難した人は、低線量被爆の影響などを過大視した極端な論説を採用し続けるであろうし、逆に今まで通りの生活をしている人は、すでによほどのことが無ければ安全であるとの論説を採用し続けるであろう。今回の授業でも、あいまいな根拠（イメージなど）をもとにした発言が多く、科学的裏付けを根拠にした発言が少ないように感じられた。今後、福島県出身者が問われるのは、正しい知識、資料をもとにした客観的な説明能力と、そういった資料をもとに、自らの選択のメリットやデメリットを比較考量する決断思考の訓練であると感じる。行動してからその後付けとして根拠を探すのではなく、自分なりに考えて結論を出してから行動する力を学級活動で続けていくことは、原発事故被災地の子どもたちに必須の力ではなかろうか。

資料作成担当者職（　教諭　）氏名（　樫村弘一郎　）	学校電話番号（２９－１３１５）